

4 近代的な果樹園経営の基本的指標

(1) 目標とすべき 10a 当たりの生産量、労働時間及び機械の適正利用規模

生産性の高い経営を実現するために、単収、労働時間及び機械の適正利用規模に関する指標を次のとおり果樹の種類ごとに設定する。

対象果樹	品種名	傾斜度	成園10a 当たり 生産量	成園10a 当たり 労働時間	機械の 適正利用 規模	防除方式
種類		度	k g	時間	h a	
うんしゅう みかん	早生・普通	25度以下	3,600	172	5	スプリンクラー・定置配管
	早生・普通	15度以下	4,000	162	10	スピードスプレーヤー
うんしゅう みかん以外 のかんきつ 類の果樹	なつみかん	15度以下	4,500	110	10	スピードスプレーヤー
	ネーブルオレンジ	15度以下	3,300	126	10	スピードスプレーヤー
	はっさく	15度以下	4,000	125	10	スピードスプレーヤー
	清見	15度以下	3,200	159	5	スプリンクラー・定置配管
	デコボン	15度以下	3,000	159	5	スプリンクラー・定置配管
	はるみ	15度以下	2,800	159	5	スプリンクラー・定置配管
	レモン	15度以下	3,000	148	5	スプリンクラー・定置配管
りんご	ふじ(普通)	8度以下	2,640	202	10	スピードスプレーヤー
	ふじ(わい化)	8度以下	3,333	238	10	スピードスプレーヤー
ぶどう	デラウェア(雨よけ)	8度以下	1,560	245	10	スピードスプレーヤー
	マスカットベリーA (雨よけ)	8度以下	2,400	362	10	スピードスプレーヤー
	ピオーネ(雨よけ)	8度以下	1,800	281	10	スピードスプレーヤー
	デラウェア(加温)	8度以下	1,440	367	10	スピードスプレーヤー
日本なし	二十世紀	8度以下	4,050	300	10	スピードスプレーヤー
	幸水	8度以下	3,000	256	10	スピードスプレーヤー
もも	白鳳	8度以下	2,200	229	10	スピードスプレーヤー
びわ	田中	15度以下	1,319	334	5	スプリンクラー・定置配管
かき	富有	15度以下	2,009	177	15	スピードスプレーヤー
	西条	15度以下	1,800	150	15	スピードスプレーヤー
くり	銀寄	15度以下	402	65	15	スピードスプレーヤー
うめ	白加賀	15度以下	1,058	126	15	スピードスプレーヤー
すもも	大石早生	15度以下	1,900	174	15	スピードスプレーヤー
柿(丸ツ)	ヘイワード	8度以下	2,500	191	10	スピードスプレーヤー
いちじく	蓬萊柿	8度以下	2,500	165	5	スピードスプレーヤー
ブルーベリー	ラビットアイ系	5度以下	1,300	420	5	スピードスプレーヤー

果樹の種類	技術体系	経営規模 (ha)	作付面積 (ha)	単収 (kg)	10a当たり労働時間 (時間)	10a当たり費用合計 (千円)	労働時間 (時間)		粗収益 (万円)	所得 (万円)
							家族	雇用		
かんきつ類	うんしゅうみかん主体型 多目的スプリングラワーモノ レベル、定置配管、一部園 内道整備	3.0	うんしゅうみかん(極早生)	3,500	206	423			1,885	558
			うんしゅうみかん(早生)	4,000	217	469				
かんきつ類	中晩柑主体型 多目的スプリングラワーモノ レベル、定置配管、一部園 内道整備	2.7	うんしゅうみかん(早生)	4,000	228	471		1,094	1,753	534
			うんしゅうみかん(石地)	3,000	172	490				
			はるみ	2,800	166	475				
			レモン	3,000	137	441				
			育成園	0	104	299				
			うんしゅうみかん(極早生)	3,500	206	427				
			うんしゅうみかん(早生)	4,000	217	473				
			うんしゅうみかん(石地)	4,000	228	475				
			ネーブルオレンジ	3,300	164	437				
			はっさく	4,000	156	461				
ぶどう	ハウス早期加温型 施設と露地の組み合わせ	1.3	清見	3,200	168	475			1,918	510
			子コボン	3,000	172	494				
			はるみ	2,800	166	479				
			レモン	3,000	137	444				
			育成園	0	104	299				
			温室みかん(早生)	5,800	860	2,932				
			うんしゅうみかん(早生)	4,000	217	537				
			うんしゅうみかん(石地)	4,000	228	542				
			なつみかん	4,500	198	506				
			ニューベリー-A 簡易被覆	2,400	324	832				
りんご	マスカットベリー-A 南部地帯向け ピオーネ 中北部地帯向け ふじ (わい化)	1.2	ニューベリー-A 無加温	2,400	403	1,215			2,074	685
			ニューベリー-A 加温	2,400	408	1,579				
			ピオーネ 簡易被覆	1,422	272	783				
			ピオーネ 無加温	1,422	358	1,045				
			ピオーネ 加温	1,600	364	1,492				
			ピオーネ 簡易被覆	1,800	492	1,074				
			ピオーネ 加温	1,800	683	1,886				
			つがる	3,333	240	418				
			千秋	3,333	209	425				
			ジョナゴールド	3,333	241	422				
日本なし	ふじ (わい化) 二十世紀 幸水 (10戸の協業経営)	2.0	玉林	3,333	202	420			1,607	772
			ふじ	3,333	248	412				
			ゴールド二十世紀 露地	4,050	329	573				
			幸水 露地	3,100	302	574				
			幸水 露地	3,100	302	574				
			愛甘水 露地	3,000	302	535				
			豊水 露地	3,600	302	560				
			日川白鳳 露地	2,200	262	485				
			あかつき 露地	2,200	262	449				
			川中島 露地	2,200	261	466				
もも	白鳳	1.5	西条 露地	2,000	225	429			1,201	501
			西条 露地	2,000	225	429				
かき	西条	3	西条 露地	2,000	225	429			1,382	523
			西条 露地	2,000	225	429				
すもも	大石早生	1.2	大石早生 露地	1,900	174	394			1,298	777
			サンタローザ 露地	2,093	182	433				
いちじく	蓬萊柿	1.4	ソルダム 露地	2,484	199	474			1,048	502
			蓬萊柿 露地	2,500	310	570				
いちじく	もも、かんきつとの組合せ	1.4	日川白鳳 露地	2,200	262	454			1,048	502
			うんしゅうみかん(石地)	4,000	228	597				
いちじく	もも、かんきつとの組合せ	1.4	子コボン	3,000	172	597			1,048	502
			子コボン	3,000	172	597				

5 果実の流通及び加工の合理化に関する基本的な事項

(1) 果実の流通の合理化

ア 販売・流通形態の変化に応じた販売の推進

本県産果実は、うんしゅうみかんなど一部の品目を除き、流通単位としてのまとまりが小さく、市場対応力が弱いことから、本県産果実全体としての市場対応力の向上を図るため、産地の集団化の推進を基本としながら、産地間の均衡ある連携によって計画的、継続的、安定的な生産出荷体制の整備を推進する。

消費動向に対応した果実生産と併せ、需要動向に即応した時期別、市場別の適正出荷を行うため、市場の情勢を的確にとらえた安定供給を目的とした共販体制の強化と計画出荷を推進する。

また、産地自らが大型量販店、産地直送販売など多様な販売形態に即して果実の品質や出荷形態を見直すなどの取組を進める。特に、卸売市場法の改正に対応して、流通業者、販売業者等との連携の下でブランド品等を活用しつつ、多様化する流通ルートを活用した積極的な販売に取り組む。

イ 流通コストの低減

流通面でのコストの低減を図るため、集出荷所の適正な配置など集出荷の効率化を進めるとともに、パレット・コンテナ輸送等の導入、資材についても簡素化、共同購入化を図るなど総合的な経費の節減を促進する。

また、環境負荷の低減を図るため、流通形態を見直すとともに、リサイクル可能な通いコンテナ等を使用した流通システムを確立し、その導入等の取組を促進する。

さらに、生産から小売までの一貫した取引の電子化を進めつつ、電子タグ等の活用により、取引情報と物流の合理化を推進する。

(2) 果実の加工の合理化

ア 高品質果実製品の生産

缶詰・果汁原料用うんしゅうみかん、缶詰原料用はっさくは、生産者団体と果実加工業者との間で、需給調整計画に基づく長期取引契約による秩序ある取引を行っており、引き続き、その取引秩序の維持により、需給の安定に努める。

また、果汁以外の果実製品についても、果皮等に含まれる有効成分の抽出等の研究開発を進め、新規需要の開拓を図るとともに、県産果実製品としてのブランド化を進める。

イ 果汁工場の経営の合理化

加工工場においては、低価格の外国産果汁等の輸入増大と国産果汁の需要減退等により、品質的・コスト的に外国産果汁等と対抗しうる一層の体質強

化が求められている。このため、高品質製品製造施設の導入等による加工施設の高度化・省力化を推進するとともに、現有施設能力を見定め、類似製品、調理商品、健康食品などとの組合せによる安定的、効率的な年間稼動を実現し、製造経費の低減に努め、加工工場の経営合理化を図る。

また、健康志向に見合った需要を開拓するため、機能性成分を損なわないような製品開発の推進を図る。

ウ 果実製品の高品質化と加工品の需要拡大

簡便性志向、健康志向等の消費者ニーズの変化に適切に対応するため、果実本来の風味を損なわない高品質天然果汁や多種類の果実、野菜等を混合した高付加価値果汁の開発等を積極的に推進する。

また、果実加工需要の定着化、拡大を図るため、地域の果実生産と連動した地域特産加工品の開発を促進するとともに、ひろしまみかん果汁愛飲運動の推進やテレビ・ラジオによるコマーシャル、各種イベント等を通じた積極的な消費宣伝活動を推進する。

6 その他の必要な事項

(1) 食の安全及び消費者の信頼の確保，環境保全の推進等

食の安全・安心や環境問題に対する県民の関心の高まりに対応するため、堆肥の施用など果樹生産の基盤となる土づくりを基本とし、化学合成農薬の使用を減少させるフェロモン剤や草生栽培などを取り入れた持続性の高い農業生産方式の導入を推進する。また、これに取り組む農業者（エコファーマー）の育成や新技術の開発を引き続き推進するとともに、食品安全のためのGAP（適正農業規範）の導入・普及に対する積極的な取組を推進する。

さらに、加工残さ等の未利用有機性資源の飼料、堆肥等への活用を推進し、環境負荷の低減等循環型社会の形成を図る。

加えて、鳥獣害被害の低減に向けた個体数管理、被害防止対策等について、一体的な取組を推進する。

(2) 多面的機能の発揮

果樹農業は、果実の生産供給だけでなく、その生産活動を通じた「保健休養・やすらぎ・いやし」、「農業体験活動の場の提供」、「良好な景観の形成」など、多面的な機能を発揮しており、県民の期待も大きなものとなっている。

これらの機能は、持続的な生産活動を通じて発揮されたものであることから、中山間地域等直接支払制度などを活用しつつ、果樹農業の持続的発展を図るとともに、観光農園などの都市農村交流等を通じた農村の振興を図り、多面的機能の発揮に努める。

(3) 低コスト・高品質生産技術の推進

消費者ニーズに対応した果実を低コストで生産するため、現在普及しつつある低樹高仕立て栽培等の省力化技術の導入、多品目・多品種経営による出荷時期の分散を推進するとともに、試験研究機関と連携し、栽培、果実管理等における実用性の高い技術開発により、生産の省力化・低コスト化を促進する。

また、開発された技術や品質の高い新品種の導入、マルチ栽培、土づくり等による品質向上のための取組を推進する。

(4) 温暖化対策の推進

近年、地球温暖化傾向が顕著になり、異常高温、台風の大型化、干ばつ、集中豪雨などの異常気象が頻発しているため、作型の変更、品種の更新、土づくりなど温暖化対策の取組を推進する。

7 広域濃密生産団地形成に関する方針

(1) 広域濃密生産団地形成に関する基本的方針

広域濃密生産団地の形成に当たっては、地域の自然的、社会経済的条件、主たる組織の範囲、産地の規模等から見て、効率的な生産体制で、有利販売が可能な地域を団地としてとらえ、生産から出荷までの一貫した組織体制を確立し、合理化を進めることによって産地の強化を図っていくことを基本とする。

本県では、従来からかんきつ類、ぶどう、もも、日本なしで団地を定め、その育成を図ってきたところである。

団地形成の条件については、園地の集団化が合理的な生産及び集出荷活動を可能とする程度に達していることなどを考慮し、引き続き従来の地域で団地を構成する。

ア かんきつ類

かんきつ類は、瀬戸内の温暖少雨の恵まれた自然的条件の下で、沿岸島しょ部地域に集団産地を形成しており、栽培面積は平成15年度、果樹全体の70%を占め、本県の最も重要な果樹である。

かんきつ類の産地は、急傾斜地で花こう岩風化土が多く、保水力に劣り、加えて島しょ部地域という不利な条件にあり、今後、生産性及び品質面の向上、流通の合理化を図っていくため、園内作業道等生産基盤の整備や地域の条件に応じた経営近代化施設の整備、高性能農業機械の導入、高性能選果機を有効活用するとともに、優良品種・系統の導入と普及を図り、併せて広域的な流通施設を中心に集出荷体制の強化、再編合理化を進める。

また、大規模経営体の育成や集団的生産組織の再編強化に努め、生産技術の高位平準化による高品質果実の安定生産を図り、高能率生産団地の形成を推進する。

イ 落葉果樹

本県の落葉果樹のうち、ぶどう、日本なし及びももについては、集団団地が形成され、基盤整備をはじめ生産から流通にわたる組織的な集団活動が行われているが、新たにいちじくを加え、産地化を図ることとする。

このため、これら4品目について、既存産地の外延的拡大を基本として、産地の拡大に努めるとともに、高品質果実の安定生産と生産基盤、経営近代化施設の整備、高性能農業機械の導入、さらには、流通施設の整備を一体的に進め、高能率生産団地の形成を推進する。

(2) 広域濃密生産団地の概要

対象果樹の種類	団地名	関係市町名
かんきつ類	大崎下島	呉市(豊町,豊浜町)
	瀬戸田	尾道市(瀬戸田町)
	江能	江田島市(能美町,沖美町,大柿町,江田島町)
	因島	尾道市(因島市)
	呉	呉市(呉市,音戸町,倉橋町)
	蒲刈	呉市(下蒲刈町,蒲刈町)
	向島	尾道市(尾道市(向東町),向島町)
大崎上島	大崎上島町(大崎町,木江町,東野町)	
かんきつ類 ぶどう	沿岸	竹原市,東広島市(安芸津町),呉市(安浦町)
かんきつ類 ぶどう もも いちじく	尾三	尾道市(尾道市(向東町を除く),御調町) 三原市(三原市,久井町)
	沼南	福山市(福山市,沼隈町,内海町,神辺町)
ぶどう 日本なし	世羅	世羅町(世羅町,世羅西町)
	三次	三次市(三次市,作木村,三良坂町) 安芸高田市(甲田町)
ぶどう	神石高原	神石高原町

※ () は旧市町村名